

事業完了（廃止等）報告書

調査研究期間等

調査研究期間	平成30年4月19日 ～ 平成31年3月15日
調査研究事項	都道府県・市町村の役割分担に係る調査研究
調査研究のねらい	<p>本県はこれまでも、市町村教育委員会に対して、夜間中学設置に関する調査を行ってきたが、そのニーズは確認出来なかった。そこで、広く情報を収集し、詳細な実態を把握するため、平成29年度「夜間中学検討会議」を立ち上げ、各市町村や任意団体等における外国籍の者への日本語指導、不登校生徒への支援等について情報交換を行った。また、県独自のアンケート・チラシを作成し、県内の公民館等の施設に置くなど、支援団体等の事業の参加者等を対象に夜間中学についてのニーズ調査を行い各機関から回答を得たが、具体的な就学希望者は把握できなかった。</p> <p>そこで、平成30年度も引き続き「夜間中学検討会議」を設置し、市町村教育委員会等と連携を深め、よりきめ細かな調査を行い、本県にふさわしい支援の在り方について協議を進めていく。平成29年度の調査結果を踏まえて、市町村や各支援団体との連携のもと、広く支援を必要とする者を対象としたより詳細な調査を実施し、市町村がすべき支援や、県としての学習支援の方向性を整理し明らかにする。</p> <p>次に、他の自治体の夜間中学の視察等により、生徒を受け入れるに当たっての学齢生徒を含む対象者や、学習内容、適切な設置場所等についての調査研究を行っていく。対象とする生徒の指導に必要な経費や事務負担等の市町村との分担の在り方、教員の配置や研修、教材、その他学校運営に関する調査研究を行い、本県の対応等の可能性を検討する。</p> <p>以上を踏まえて、検討会議で夜間中学の設置の必要性について検討し、本県における夜間中学の設置の方向性を明らかにしていく。様々な角度から設置のニーズ、必要性や学習支援の在り方について調査研究を行うもの。</p>
調査研究の成果	<p>【5月】</p> <p>○平成30年度夜間中学検討会議の立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校や引きこもり青少年を対象に検討するため、ひきこもり親の会、民生委員児童委員協議会及び教育委員会の代表者を委員に加えた。

【6月5日】

○第1回夜間中学検討会議の開催

1 夜間中学に関する国や大分県の現状

(1) 夜間中学に関する国の現状

講師：文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
教育制度改革室 専門職 上久保 秀樹 氏

(2) 大分県の現状と今年度事業計画の提案

2 夜間中学のニーズ調査の実施方法

(1) アンケートの質問内容の協議

(2) アンケートの配布方法の協議

〔成果〕

- ・法改正に伴う自治体の責務を委員に周知できた。
- ・学齢期の不登校生徒や、青年期のひきこもりへの調査協力を得ることができた。

【7月～3月】

○夜間中学に関するアンケートの実施（H30.7.20付依頼）

(1) 調査の目的

本県における夜間中学のニーズ、各地域における学びの支援の状況等について調査を行い、夜間中学等の需要の現状及び必要性を検討するための資料とする。

(2) 調査期間

- ・平成30年7月30日から継続中（8/31に中間集計）

(3) 調査方法

- ・チラシ（裏面がアンケート）による周知及びニーズ調査
- ・各市町村教育委員会、各市町村総務課、各市町村社会福祉協議会を通じて、対象者に配布
- ・当課ホームページにチラシ（アンケート用紙含む）を公開
- ・FAX、郵送に加えて、Webでの回答を可能にした。

(4) 調査の対象

- ・不登校などの事情により、夜間中学で学びたい中学生
- ・中学校を卒業しているが、中学校での教育をほとんど受けられなかった方
- ・満16歳以上で、中学校を卒業していない方
- ・本国で義務教育を修了していない外国籍の方

〔成果（調査結果：H31.2現在）〕

- ・ 18件回収、11名が毎日通学可と回答
 - ・ 11名の設置希望地域（6市に分散：1件が3市、2件が1市、3件が1市、8件が1市）
- * 複数希望あり

【10月2日】

○第1回夜間中学検討会議の開催

1 講義「夜間中学設置までの準備・手続き」

講師：文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
教育制度改革室 専門職 上久保 秀樹 氏

2 報告「夜間中学ニーズ調査の結果」

3 協議「大分県の夜間中学の在り方について」

〔成果と課題（協議結果）〕

- ・ 家庭の状況を考慮すると、不登校生徒を視野に入れることは非常に重要である。
- ・ 様々なニーズがあることは想像でき、夜間中学ができれば救える人間がいると考えることが大切である。
- ・ 夜間中学に対して理解はするが、今のところ市では具体的に設置を議論するには至っていない。設置希望のある市は検討する必要がある。
- ・ アンケート結果のニーズでは設置に踏み切れない。さらに詳細な調査の必要がある。

【1月29日】

○京都市立洛友中学校への視察

- ・ 個人に応じた教育課程編成の手順
- ・ 不登校特例校の申請内容と、その効果
- ・ 昼間部と夜間部の交流学习・合同学習の見学

〔成果〕

- ・ 夜間中学を設置する際の、教育課程・職員配置・運営を具体的に描くことができた。
- ・ 学齢期不登校生徒を対象にした昼間部の効果が理解できた。

【2月】

○実施研究内容のまとめ

- ・ 不登校、ひきこもり、日本語指導の状況整理
- ・ 夜間中学設置までの手順（案）
- ・ 夜間中学の設置シミュレーション（案）